

第4回 中期的な財政運営に関する検討会

議事要旨

日時：平成22年3月29日（月）15:20～16:20

場所：内閣府本府3階特別会議室

出席者：

（政府側）仙谷由人・国家戦略担当大臣、荒井聡・総理補佐官、逢坂誠二・総理補佐官、古川元久・国家戦略室長、津村啓介・内閣府大臣政務官、野田佳彦・財務副大臣、大串博志・財務大臣政務官

（有識者）井手英策・慶應義塾大学経済学部准教授、土居丈朗・慶應義塾大学経済学部教授、富田俊基・中央大学法学部教授

1. 事務局より論点整理（素案）について説明

2. 意見交換

- 素案は、議論が反映された内容となっている。しかしながら、読み方によっては具体的なイメージが掴み難い部分は何点かある。

まず、財政運営戦略のイメージであるが、例えば団塊の世代が75歳以上を迎えることによる支出の増加に備える等がメッセージとして打ち出されるべきではないか。

また、財政運営ルールについて、どれか1つのルールに従えばよいと受け取られないような文章とすべき。

もう一点、もはや埋蔵金の活用は限界だとはっきり書くことも考えるべき。

- 全体的なトーンとしては、非常に強い意欲が込められており評価。

中期財政フレームを示す際に、併せて政策目標達成明示制度の活用について言及しては如何か。

財政運営ルール部分においては、一度設定されたルールは容易には覆さないというイメージを前もって明らかにするため、どのルールを採用するにせよ、強いコミットメントが必要である旨記述すべき。

- マクロ的な枠付けとミクロ的な配分との融合が打ち出された点は、我が国の財政史上画期的な視点である。

ルールを簡単に変えないことは重要であるが、他国の事例からも多少の柔軟性は確かに必要であり、双方のバランスを考えることが必要。目標の柔軟な変更に関するルールを明確化し、その意思決定を議会が行うのか総理大臣が行うのかを示しておくことが大切。

ミクロの配分について、他の先進国の事例に学ぶと、枠と枠との間の弾力性も重要。総額の内部の枠を固定化すると縦割り行政やシーリングに結びつく。また、ここでも、誰が意思決定を行うかという問題が出てくる。大枠は、省庁別にではなく、主要経費毎に設定することが、政策目標達成度、縦割りの弊害解消等の観点から望ましい。

また、地方との関係について、国と地方の協議の場を活用するなど、目標設定に際し地方の声を聞く作業が必要。

さらに、税制改革について一言言及できないか。収入を増やすことについても意識しておくことが必要。限られたパイの奪い合いになってしまうのは建設的でない。

- 過去の財政再建が失敗した原因分析が必要である。その上で、だからこのようにやるという内容とすべき。そうでなければ、前回もやって今回もと見られかねない。

また、税の話と国のバランスシートのお話をきっちりすべき。その際、国のバランスシートの現実をきっちり書いておいた方がよい。

さらに、国債増発が限界に近づいていることを書き込む必要がある。

なお、新成長戦略の目指す成長率とは区別すべきという記述があるが。

- その点は、従来の失敗が甘い経済見通しに基づいていたためであり、財政戦略を策定する上では慎重な前提に基づくべきであるという本検討会における議論に基づくもの。

先ほどご指摘のあった政策目標達成明示制度については、それを含め政府全体

のPDCAサイクルの整理に取り掛かろうという状況である。

- 現在の日本の財政システムには、執行管理、決算管理のシステムが整備されていない。中期財政フレームを考える際には、これらの整備について考えることが財政健全化に繋がっていくという視点は入れざるを得ない。その際、ICTにより従来出来なかったような整理も可能となっており、逃げ口上は許されないことに注意が必要。

地方との関係であるが、地方に十分ご理解頂くことが必要で、共通の認識・目標を持たねばならない。

- 財政健全化法といったものを制定すべきとの議論があるが、どう考えるか。
- 中期財政戦略の法制化は、コミットメントの一つの方法ではあるが、法律に書いたからといって十分かというところも財政構造改革法停止の過去もある。強いコミットメントとしては法律しかないが、法律に書いただけではダメである。政権の強い意思を示すこと、また、超党派でやることが重要。
- 法律に書かれるのが単なる精神規定ではダメ。どうやって実行していくのかというところが、国民・マーケットが一番関心のあるところ。財政構造改革法の事例では、アジア通貨危機等もあり実現出来なかった。過去の経験を踏まえ、弾力条項が必要である。

また、法律化した際、中期財政フレームとの関係がどうなるかが重要。法律で先の目標を規定したら、フレームで3年間どうやるかについてかなりのものを求められる。
- 法律にする際に、数値目標を設定するだけではなく、国民の納得を獲得することが大切。ある世論調査では、財政再建のための増税には国民の7割が反対であるが、社会保障・福祉のための増税には7割が賛成という現実がある。単に財政再建やりますというだけで国民は納得してくれない。そのためにも、枠をはめるだけではなく、国民の共感を得るための仕組み、手続きを重視することが必要。

その際3つのポイントがある。

第一は、中期目標の変更、弾力的運用がルール化されていること。財革法の停止のような対応は国民の失望感を強める。第二は、国・地方が話し合って数値目標を設定すること。地方の合意のない財政再建は問題。第三に、人々のニーズを的確に捉まえ、限られた予算を民主的に使用するために、枠と枠との間の再配分を政治主導で可能とすることが必要である。

- 財政健全化への国民の理解を考えたときに、政府の役割の再整理の中でなお社会保障等のことを考えると財政健全化が必要であったというストーリーが必要。

また、政府として取り組む際には、デフレ対策、景気対策についても言及が必要。

以 上